

令和4年度 園児募集のご案内 保育所型認定こども園 みいづ保育園

みいづ保育園は、令和4年度より、保育所型認定こども園に移行します。長年にわたり保育所として培ってきた教育・保育はそのままにしながら、新たに1号認定枠を導入することで、令和4年度からの広域入園を可能にします。こども園は、乳幼児にとって教育と保育を一体的に行なうことをコンセプトにしています。これからも、体験型の遊びをたくさん取り入れながら、能動的な学ぶ意欲を高められるよう教育・保育を実践していきます。

令和4年度 入園児募集

※「プラス」の後に続く数が、新規募集人数です。

R4 定員 数	1号認定(3歳以上、保護者の就労等なし)	2号認定(3歳以上児、保護者の就労等あり)	3号認定(3歳未満児、保護者の就労等あり)	備考
0歳児			1	
1歳児			5	
2歳児			3プラス2	甲州市の調整で決定します。
3歳児		1 3		
4歳児	プラス2	1 1		園の書類選考と面接で決定します。
5歳児	プラス1	1 2		

1号認定を希望される方へ

願書配布・受付 : 2021年11月1日(水)～

配布・受付場所 : みいづ保育園、みいづ保育園ホームページよりダウンロード

面接日 : 2021年12月13日(月) ※面接時間は受付順となります

決定 : 2021年12月末日 ※決定通知書送付

2・3号認定を希望される方へ

申込書の配布 : 2021年10月5日(火)から

配布場所 : 甲州市役所子育て支援課

受付期間 : 2021年11月1日(月)～11月2日(火)

受付場所 : 甲州市役所子育て支援課

電話番号 : 0553-32-5081 (甲州市子育て支援課)

みいづ保育園 TEL. 0553-33-6842

お電話でのお問い合わせもお待ちしています

	1号認定	2・3号認定 (短時間)	2・3号認定 (標準時間)	備考
教育・保育 時間保育を 実施する日	月～金	月～土		2・3号認定の方で土曜日は就労でない場合、おうちで過ごす時間を大切にいただき、お

				休みしていただいています。
教育・保育時間	9時～13時	8:45～16:45の間	8:00～19:00の間	2・3号認定の方は、左記時間の範囲で、就労時間+通勤時間=個人の保育時間となります。
延長(一時)保育時間	7:30～8:59 13:00～19:00	7:30～8:44 16:46～19:00	7:30～7:59	
延長(一時)保育料金	保育の必要性(就労要件等)の認定を受けた世帯については、預かり保育にかかる利用料が上限¥11,300(月額)まで無償となります。	¥50/15分		土曜日行事、平日(健診・遠足など)が13時以降になる時は、別途料金は必要ありません。
休園日	土曜日・日曜日・祝日		日曜日・祝日	
	お正月休み:12月29日～1月3日			
	お盆休み:8月12日～8月16日			
	その他 非常災害時など、園長が特別に必要と定める日			
保育料(利用負担額)	3～5歳児 すべてのお子さんが無償化			
		0～2歳児 お住いの市町村の階層表をご参照下さい。所得に応じて区分されます。		
給食費	主食費¥3,000+副食費¥2,500/月(保護者負担となります)	0～2歳児 保育料に含まれます。 3～5歳児 主食費¥3,000+副食費¥4,500/月(保護者負担となります)		※副食費はそれぞれの条件により減免される場合があります。

その他利用者負担金(特定教育・保育の提供に要する利用者負担金)

項目	内容, 負担を求める理由及び目的	金額
保育用品代	園服、通園帽子、通園カバン、体操帽子、通園帳、園指定の文房具類など。	実費
親子遠足に係る費用	保護者の意見で行き先を決め、保護者同士の親睦も兼ねるため。	実際に要した経費を参加人数割で
和太鼓指導料	年長児のみ。講師が指導にあたるため	3,000円×年3回

※ 3歳以上児の保護者には、口座引き落としの方法で徴収いたします。